

— 緊急会長談話 —

新型コロナウイルスへの感染の防止と復旧に対する本会の対応について

日本建築学会会長 竹脇 出

このたびの新型コロナウイルス感染症（COVID-19）による日本建築学会（以下、本会）への影響とそれへの対応についてご報告させていただきます。

令和2年の新年交社会は1月6日に開催され、2020年東京オリンピックや2025年大阪万博への期待を膨らませる集まりとなっていました。その後、昨年末に中国武漢で発生した新型コロナウイルスの感染が日本でも確認され、大型客船での大規模な感染拡大を経て、2月中頃からは日本国中で大きな社会問題となっています。日本のみならず、世界各地で感染は広まり、1918-1920年のスペイン風邪以来の世界的なパンデミックが発生しました。それから100年を経過しますので、ほぼすべての会員は経験したことの無い事態に向き合っていることとなります。感染症による問題は、局地的な問題を発生させることが多い自然災害とは大きく異なり、日本中、世界中を同時に襲うというこれまで経験したことのない社会情勢の変化をもたらしています。このような社会情勢の中で、COVID-19による本会への影響およびそれへの対応状況は以下のようになっております。

- ・3月18日の臨時総会は厳格な条件設定を行い開催。4月から理事会等はすべてオンライン会議。
- ・各調査研究委員会等のオンライン開催への移行（本会HPで発表）。
- ・社会情勢および会員の健康と安全を考え、2020年全国大会の諸行事を中止（本会HPで発表）。
- ・賞審査の厳格さを保証する観点から、現地調査を必須条件とする2021年作品選集事業を中止（本会HPで発表）。
- ・5月総会の簡略化、各賞授賞式の中止、懇親会の中止。
- ・本会のデータベースの公開。
- ・換気に関する情報提供（密閉・密集・密接の三密の回避、本会HPで発表）。

このたびのCOVID-19は、建築業界へも大きな影響を及ぼし、建築工事の中断、テレワークの導入などを余儀なくさせられています。また、大学教育・研究活動へも計り知れない影響を及ぼし、オンライン教育・研究活動の導入を迫っています。情報提供はオンラインでもある程度可能であると思われませんが、人と人との密接な関係は対面を通じてのみ可能であると思われれます。特に建築設計教育・実習・実験・演習への多大な影響は計り知れません。さらに、大学生の学生生活継続への問題も表面化しており、アルバイト等の減少や家庭の経済的問題等により勉学継続が困難な状況が急速に進んでいると報告されています。

本会では、現在、レジリエント建築タスクフォース、若手教育タスクフォース等を立ち上げ、種々のリスクに対する事業継続計画（BCP）の策定や若手会員を支援する活動について検討を進めているところであります。BCPは自然災害だけでなく、今回のような感染症リスクなどに対しても同様に策定する必要があり、今後タスクフォース等において集中して検討を行う予定です。また、学生に対する特別な支援の可能性についても至急検討を進めていきたいと考えています。本会として、政府関係機関、地方自治体関係機関とも緊密に連携し、感染拡大防止・終息に向けて全力で取り組んでいきたいと考えております。会員の皆様からのご支援をよろしくお願い申し上げます。

会員の皆様のご健康と安全を祈念し、またCOVID-19と前線で戦われている医療関係従事者の方々へ衷心より感謝申し上げます。